

# 介護給付費算定に係る体制等に関する届出について

## 【訪問看護・介護予防訪問看護】

この要件は令和6年6月1日現在のものです。今後、厚生労働省からの通知等があった場合は、要件の内容について見直すことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 1 提出書類

加算等の種別	必要書類
<b>共通必要書類</b>	① 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ② 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 ③ 誓約書(加算用)
<b>定期巡回・随時対応サービス連携【訪問看護】</b>	① 訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書(別紙15) ② 連携の内容がわかる契約書等の写し
<b>高齢者虐待防止措置実施の有無</b>	① 改善計画書(減算型の場合のみ)
<b>緊急時(介護予防)訪問看護加算(Ⅰ)(Ⅱ)</b>	① 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16) ② 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を従業者全員分で作成し、各日の緊急時連絡担当職員が分かるよう〇印を付してください) ③ 看護師等免許証の写し(看護職員未提出者分)
<b>特別管理体制</b>	① 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)
<b>専門管理加算</b>	① 専門管理加算に係る届出書(別紙17) ② 看護師免許証の写し(看護職員未提出者分) ③ 緩和ケア、褥瘡ケア又は人口肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修を修了していることを証する書類(※加算Ⅰのみ) ④ 特定行為のうち訪問看護において専門の管理を必要とするものに係る研修を修了していることを証する書類(※加算Ⅱのみ)
<b>ターミナルケア体制【訪問看護】</b>	① 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16) ② 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を従業者全員分で作成し、各日の緊急時連絡担当職員が分かるよう〇印を付してください)
<b>看護体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)【訪問看護】</b> <b>看護体制強化加算【介護予防訪問看護】</b>	① 看護体制強化加算に係る届出書(別紙19)
<b>口腔連携強化加算</b>	① 口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11) ② 歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士に相談できる体制を確保し、その旨を文書等で取り決めたことが確認できる書類
<b>サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)</b>	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-2) ② 有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)
<b>LIFEへの登録</b>	※共通必要書類の①②のみ(誓約書不要)

## 2 事業所にて作成及び保管が必要な書類(指定権者からの求めがあった場合に提出)

加算等の種別	必要書類
緊急時(介護予防)訪問看護加算(Ⅰ)(Ⅱ)	① 利用者又はその家族等からの電話等による連絡及び相談に対応する際のマニュアル(保健師又は看護師以外の職員が電話等に対応する場合のみ)
看護体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ) (予防は(Ⅰ)(Ⅱ)の別なし)	次の①～③を毎月記録すること ① 直近6月間における実利用者の総数のうち、緊急時(介護予防)訪問看護加算を算定した実利用者数の割合を確認できる記録 (※ <b>居宅サービスと介護予防サービスで個別に計算すること</b> ) ② 直近6月間における実利用者の総数のうち、特別管理加算を算定した実利用者数の割合を確認できる記録 ③ 直近12月間におけるターミナルケア加算を算定した利用者の数が確認できる記録
口腔連携強化加算	① 口腔の健康状態の評価の記録
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)	① 個別の看護師等に係る研修計画及び実施記録 ② 利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議の定期的な開催記録 ③ 全ての看護師等に対する健康診断等の実施計画及び実施記録

## 3 算定要件

基準	解釈通知
指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (平成12年厚生労働省告示第19号)	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (平成12年3月1日老企第36号)
指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (平成18年厚生労働省告示第127号)	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (平成18年3月17日老計発0317001 老振発0317001 老老発0317001)